

様式〇（第15条関係）

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
静岡市	静岡市	H30～R4	H30～R4

1 目標の達成状況

（ごみ処理）

指 標		現状（割合※1） (H28年度)	目標（割合※1） (R5年度) A	実績（割合※1） (R5年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	70,373t	61,450t (▲12.7%)	61,029t (▲13.3%)	99.3%
	1 事業所当たりの排出量	1.898t	1.657t (▲12.7%)	1.679t (▲11.5%)	101.3%
	生活系 総排出量	159,621t	136,526t (▲14.5%)	139,037t (▲12.9%)	101.8%
	1 人当たりの排出量	215kg/人	192kg/人 (▲10.7%)	205kg/人 (▲4.6%)	106.8%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	229,994t	197,976t (▲13.9%)	200,066t (▲13%)	101.1%
再生利用量	直接資源化量	6,929t (3.0%)	4,604t (2.3%)	5,586t (2.8%)	121.3%

	総資源化量	40,170t (16.4%)	34,879t (16.6%)	34,374t (16.4%)	98.6%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	107,025MWh	94,410MWh	104,884MWh	111.1%
減量化量	中間処理による減量化量	191,449t (83.2%)	167,668t (84.7%)	185,673t (92.8%)	110.7%
最終処分量	埋立最終処分量	12,836t (5.6%)	7,521t (3.8%)	8,807t (4.4%)	117.1%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

※2 総資源化量の割合については、集団回収量を含んだ総排出量に対する割合を記載している。なお、集団回収量は現状 14,461t・目標 12,092t・実績 9,136t である

※3 各種指標は令和6年5月末時点の速報値

※4 1人当たりの排出量を算出する際に使用した総人口は令和5年9月末時点の外国人を含む総人口を使用。1事業所当たりの排出量を算出する際に使用した事業所数は令和3年度経済センサス（総務省統計局）の数値を使用

（生活排水処理）

指 標		現 状 (H28年度)	目 標 (R5年度) A	実 績 (R5年度) B	実績B /目標A
総人口		707,173人	685,567人	675,610人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	526,461人	545,221人	546,382人	100.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	74.4%	79.5%	80.9%	101.7%

集落排水施設等	污水衛生処理人口	3,469人	2,715人	3,105人	114.4%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	0.5%	0.4%	0.5%	125%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	59,236人	53,126人	50,571人	95.2%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	8.4%	7.8%	7.5%	96.2%
未処理人口	污水衛生未処理人口	118,007人	84,505人	75,552人	89.4%

※処理方式ごとの各生活排水処理率は、四捨五入しているため合計とは一致しない。

※各数値は令和6年3月31日時点のもの。なお、総人口は外国人を含む。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	情報の共有化、意識啓発・環境教育の推進	静岡市	積極的な情報提供、啓発施設を活用した環境教育の実施	継続	市政出前講座の実施、事業者と連携した出前授業の実施、ごみリサイクル展等のイベントの実施、環境大学の運営、清掃工場及び啓発施設での小学校見学の受け入れを実施した
	12	生活系ごみの減量化	静岡市	市民の「3切り」の推進、集団資源回収の奨励	継続	食品ロスをテーマとした市政出前講座や出前授業の実施による3切りの推進、食材の使い切りをテーマとした「エコクッキングイベント」の実施、雑がみ重点回収団体における集中的な啓発の実施、回収団体への奨励金の交付などを行った
	13	生活系ごみ有	静岡市	ごみの減量、受益者負担の	継続	家庭ごみ有料化に係る検討や他市との意見交換な

		料化の検討		明確化等の観点による生活系ごみの有料化の検討		どを実施。本計画期間内では、実施にはいたらなかったが、引き続き検討を進めていく。
	14	事業系ごみの減量化・資源化の推進	静岡市	適正排出・分別の徹底、資源化の推進	継続	搬入検査の実施、啓発パンフレットの作成・配布などを行った
	15	事業系ごみ処理手数料の見直し	静岡市	概ね3年ごとに手数料見直しの実施	H31(R1) (継続)	消費税率の変更にあわせ、手数料を改定した
処理体制の構築、変更に関するもの	21	ごみ収集方法等一元化の検討	静岡市	地域で異なる収集方法等の一元化を検討	継続	効率的な収集方法について検討した
	22	本市が処理する産業廃棄物の品目の見直し	静岡市	本市が処理する産業廃棄物の品目の検討	継続	適正な処理品目について検討した
処理施設の整備に関するもの	1	清水ストックヤード建設事業	静岡市	清水清掃工場解体・清水ストックヤード建設	H30-R1 (H30-R1)	H30-R1にて清水清掃工場解体を完了した

	2	沼上清掃工場 先進的設備導 入事業	静岡市	沼上清掃工場への先進的設備 導入	R1-R4 (R5) (R1-R4 (R5))	R1-R5にて基幹的設備改良工事を実施し、先進的設 備導入を完了した
	4	環境配慮・防災 まちづくり浄 化槽整備推進 事業	静岡市	合併処理浄化槽の設置	H30-R4 (H30-R4)	合併処理浄化槽を828基整備した
	5	浄化槽設置整 備事業	静岡市	合併処理浄化槽の設置	R1 (R1)	合併処理浄化槽を124基整備した
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	沼上清掃工場 先進的設備導 入事業に係る 発注支援事業	静岡市	発注支援事業	H30 (H30)	沼上清掃工場基幹的設改良工事発注支援の業務委 託を実施した
	32	次期最終処分 場整備事業に 係る計画支援 事業	静岡市	地質調査、測量調査、基本計 画設計、環境影響調査、工作 物等損失補償調査、実施設計	R1-R4 (R1-R3)	以下スケジュールで事業を実施した R1:用地測量、地質調査 R2:環境影響調査、基本設計 R3:土地評価、物件調査、環境影響調査、実施設計

						R4:実施設計、用地測量、不動産鑑定評価、物件調査、嘱託登記
施設整備に係る長寿命化総合計画策定支援に関するもの	41	沼上清掃工場先進的設備導入事業に係る長寿命化総合計画策定事業	静岡市	長寿命化総合計画の策定	H30 (H30)	沼上清掃工場長寿命化総合計画策定の業務委託を実施し、長寿命化総合計画の策定を完了した
その他	51	各清掃工場における発電等	静岡市	焼却・溶融時に発生する余熱を使用した発電及び温水供給の実施	継続	(西ケ谷清掃工場) 西ケ谷総合運動場屋内プール、西ケ谷資源循環体験プラザへ熱供給 (沼上清掃工場) ふれあい健康増進館ゆ・ら・らへ熱供給 ※両工場とも余剰電力は売電している
	52	溶融スラグの有効利用	静岡市	有効利用の拡大の推進	継続	令和4年3月、本市の溶融スラグが農業用肥料として本登録されるなど(全国初)、有効利用の拡大

						が進んでいる
	53	不法投棄防止 対策	静岡市	3者の協働等による不法投棄 対策の強化	継続	廃棄物監視機動班等のパトロールの実施、山間地 等廃棄物不法投棄監視員の委嘱などを実施した
	54	在宅医療廃棄 物の処理	静岡市	医療機関と連携した適正な 排出・処理についての広報・ 啓発	継続	案内チラシの作成・配布、ホームページでの周知を 実施した
	55	路上小動物死 体の処理	静岡市	路上小動物死体の処理	継続	適正な処理を実施した
	56	災害廃棄物の 処理	静岡市	計画の見直し及び収集運搬 許可業者等との協力体制の 構築及び推進	継続	災害廃棄物処理計画の見直しを実施、本市が被災 した令和4年台風第15号により発生した災害廃棄 物(8,211t)を適正に処理し、令和4年の経験を踏 まえた実行マニュアルを策定した
	57	生活排水処理	静岡市	生活排水の適正処理のため の広報・啓発活動等	継続	広報紙等による広告媒体及び未処理世帯への臨戸 訪問による周知啓発を実施した

3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

(1) 削減量（実績）

二酸化炭素の削減量については、令和5年9月に基幹的設備改良工事を完了し、現在CO2削減量を計測中であり、1年間の結果が得られていない。

(2) 削減量に達しなかった場合の原因

4 目標の達成状況に関する評価

ごみ処理に係る目標のうち、事業系総排出については目標を達成した一方で、家庭系総排出量は目標を達成できなかった。また、1事業所当たりの排出量及び1人当たりの排出量については、いずれも目標を達成できなかった。事業者数の減少及び人口の減少が想定以上のペースで進んでいる一方で、ごみの減量が鈍化していることを示しており、更なる減量化に向けて、より一層の啓発事業を進めていく方針である。

特に事業系ごみについては、令和4年度に改定した一般廃棄物処理基本計画において、事業系一般廃棄物の再資源化に係る許可要件を緩和し、民間事業者による木くずや食品残渣の再資源化ルートを活用できるようにしたほか、令和6年度には事業系一般廃棄物処理手数料の値上げを実施するなど、啓発以外の具体的な減量化施策にも取り組んでいる。

再生利用量について、直接資源化量は目標を上回る直接資源化率を達成したが、総資源化量については、わずかに目標を下回る総資源化率となった。これは、地元新聞の夕刊廃止、社会全体のペーパーレス化の推進などにより、古紙の集団回収量が現状値14,461t、目標値12,092tに対し、実績値9,136tと低調だったことが要因と考えられる。また、本市の令和4年度環境省実態調査におけるリサイクル率は14.8%と全国平均の19.6%と比べ低い。これは、本市が容器包装プラスチックをサーマルリカバリーの手法で処理していることと、本市が特に力を入れている溶融スラグ・メタルの利活用は、リサイクル率への寄与率が低いこと等が要因と考えられる。排出されるごみに含まれる資源ごみの更なる分別の徹底を促進するために、市民や事業者への働きかけを強化していくことに加え、今後、容器包装リサイクル法やプラスチック資源循環促進法などにに基づき、プラスチックの再資源化について検討を進めていく。

減量化量については、西ケ谷清掃工場における灰溶融処理、溶融スラグ・メタルの有効利用により、目標を上回る実績となった。

最終処分量については、基準年度の5.6%から4.5%と減少したが、目標にはいたらなかった。中間処理による減量化、最終処分量の極小化に向け、今後も取組を継続していく。

生活排水処理に係る汚水衛生処理率については、各事業を合計した目標の87.7%に対し、それぞれの個別事業に対する実績は異なるが、合計した実績は88.9%となり、目標を達成した。引き続き公共下水道の整備拡充及び合併処理浄化槽の設置を推進することにより、生活排水の適正処理の実現を目指す。

(都道府県の所見)

(状況)

静岡市は、令和元年度から令和5年度までに実施した沼上清掃工場の基幹的設備改良工事、浄化槽設置整備事業及びその他発生抑制・再利用等に係る事業により、ごみの減量、再生利用の促進及び生活排水処理の各施設の普及に取り組んできた。

結果としてごみ処理については、事業系総排出量、直接資源化量及び中間処理による減量化量は目標を達成したが、1事業所当たりの排出量、生活系総排出量、1人当たりの排出量、総資源化量及び埋立最終処分量については目標を達成することができなかった。

また、生活排水処理については、各事業の汚水衛生処理率の合計値が目標値より上回っており目標を達成しているが、事業別では合併処理浄化槽等が目標を達成していない。

(今後について)

目標を達成できていない項目があるが、事業系の一般廃棄物については1事業所当たりの従業員数が増えているものの従業員数当たりの排出量で比較した場合では減少傾向にあること、生活系の一般廃棄物についても現状（平成28年度）と比較すると減量は進んでおり、容器包装プラスチック及びプラスチック使用製品廃棄物についても今後リサイクルルートの確立が進むことを踏まえると、将来的に各廃棄物の減量化が進むと考えられる。

また、生活排水処理についても、目標を達成できていない合併処理浄化槽等は目標に対し約95%と普及は進んでいる。

今後も目標を達成できるように、さらなる原因の究明に努め、引き続き、更なる循環型社会の形成推進に努められたい。

(技管協の所見)

施 策 種 別：処理施設の整備に関するもの

事 業 番 号：2

施策の名称等：沼上清掃工場先進的設備導入事業に関して

静岡市は環境大臣の承認を受けた循環型社会形成推進地域計画等に基づくエネルギー回収型廃棄物処理施設の改良に関する事業として、廃棄物処理施設技術管理協会から補助金を受けて事業が令和5年度（令和5年9月29日）に改良工事が終了した。現在、1年間の実績確認中であり、令和7年度当初に提出を受ける成果報告書にて、地域計画で示された目標の達成状況を確認したい。